



栃木県公報

平成 21 年
7 月31日(金)
第2092号

目 次

告 示

○解除予定保安林	605
○森林法第189条の規定に基づく告示	606
○救急医療機関の指定	607
○土地改良区解散の認可	607
○道路の区域の変更	607
○道路の供用開始	608

公 告

○平成21年度栃木県立高等産業技術学校訓練生の募集の変更	609
○患畜の届出	609
○疑似患畜の届出	609
○県営土地改良事業の異種目換地の指定	610
○宅地建物取引業者の所在の申出	610

監 査 委 員

○監査結果の公表	610
----------	-----

告 示

栃木県告示第428号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 解除予定保安林の所在場所
日光市西川字明神ヶ岳415の126（国有林。次の図に示す部分に限る）、415の16・湯西川字龍ノ窪1962の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 解除予定保安林の所在場所
日光市西川字明神ヶ岳415の98（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

Ⅲ

- 1 解除予定保安林の所在場所
日光市西川字明神ヶ岳415の222、415の224（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

栃木県告示第429号

平成21年 3 月12日付け農林水産省告示第333号で告示した旨通知のあった保安林の指定施業要件の変更について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の 3 において準用する同法第33条第 3 項の規定により、当該森林に係る権利者にそれぞれ通知したが、次に掲げる者については、所在不分明のため通知ができなかったほか、所在不分明との理由により通知が返戻されたので、同法第189条の規定により、当該通知を関係市役所の掲示場に掲示したので告示する。

平成21年 7 月31日

栃木県知事 福 田 富 一

氏 名	住 所	関係市役所
星 野 芳次郎	不明	鹿沼市役所
吉 沢 長次郎	同	同
星 野 周三郎	同	同
星 野 定五郎	同	同
吉 澤 彦三郎	同	同
星 野 音 平	同	同
星 野 豊 吉	同	同
津布久 栄 作	東京都墨田区万原町 4 丁目15-1	同
佐 藤 せつ子	鹿沼市上日向2150	同
森 脇 清次郎	同 草久284	同
吉 澤 照 吉	同 同 262	同
吉 沢 朝 吉	同 同 2311	同
星 野 宇之吉	同 同 195	同
星 野 直 吉	同 同 261	同
吉 沢 為 作	同 同 261	同
吉 沢 千 吉	同 同 261	同
矢 野 兼 作	同 同 845	同
廣 田 実	同 下武子町327-2	同

（森林整備課）

栃木県告示第430号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
医 療 法 人 晃 仁 会 院 柴 崎 外 科 医 院	宇都宮市築瀬町305-2	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
社 団 法 人 地 域 医 療 振 興 協 会 日 光 市 民 病 院	日光市清滝安良沢町1752-10	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
医 療 法 人 光 風 会 院 光 南 病 院	小山市乙女795	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
学 校 法 人 自 治 医 科 大 学 自 治 医 科 大 学 附 属 病 院	下野市薬師寺3311-1	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
医 療 法 人 社 団 都 丸 整 形 外 科 都 丸 整 形 外 科	下野市下古山460-1	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
医 療 法 人 し ら さ ぎ 会 院 上 三 川 病 院	上三川町上三川2360	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで
医 療 法 人 勇 知 会 科 多 島 外 科 胃 腸 科	壬生町壬生甲3072-1	平成21年 8月 1日から 平成24年 7月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第431号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
小 志 鳥 土 地 改 良 区	平 成 2 1 年 7 月 2 2 日

(農地整備課)

栃木県告示第432号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成21年 7月31日から同年 8月31日まで一般の縦覧に供する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 那須黒羽茂木線
道路の区域

整理番号	変 更 前 後 の 別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
27	前	大田原市八塩字岡沢添423-1から 大田原市八塩字五倫田254-3まで	7.7～11.4	60.0	
	後	大田原市八塩字岡沢添423-1から 大田原市八塩字五倫田254-3まで	9.2～13.4	60.0	

Ⅱ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 大田原芦野線

道路の区域

整理番号	変 更 前 後 の 別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
72	前	那須郡那須町大字芦野字夫婦石1419-7から 那須郡那須町大字芦野字西林1465-2まで	4.0～37.0	960.0	
	後A	那須郡那須町大字芦野字夫婦石1419-7から 那須郡那須町大字芦野字西林1465-2まで	4.0～56.0	960.0	A 及 び B は、関係図 面中表示す る敷地の区 分をいう。
	後B	那須郡那須町大字芦野字夫婦石1419-7から 那須郡那須町大字芦野字西林1465-2まで	12.3～56.0	960.0	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変 更 前 後 の 別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
294	前	足利市五十部町212-5地先から 足利市五十部町307-4地先まで	11.8～33.0	830.0	
	後	足利市五十部町212-5地先から 足利市五十部町307-4地先まで	15.0～35.0	830.0	

栃木県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成21年7月31日から同年8月31日まで一般の縦覧に供する。

平成21年7月31日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一 般 国 道 4 6 1 号	大田原市上奥沢字町井沢原622-24から 大田原市北金丸字古町2660-1まで	平成21年 7 月31日
	一 般 国 道 4 6 1 号	大田原市北金丸字古町2726-1から 大田原市北金丸字古町2764-1まで	平成21年 7 月31日
27	主 要 地 方 道 那 須 黒 羽 茂 木 線	大田原市八塩字岡沢添423-1から 大田原市八塩字五倫田254-3まで	平成21年 7 月31日
27	主 要 地 方 道 那 須 黒 羽 茂 木 線	大田原市北滝字平部1025-1から 大田原市北滝字平部1025-1まで	平成21年 7 月31日

(道路保全課)

公 告

○平成21年度栃木県立高等産業技術学校訓練生の募集の変更

平成21年 3月31日付け栃木県公報第2059号で公告した平成21年度栃木県立高等産業技術学校訓練生の募集の一部を次のとおり変更する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

252ページ、I 2の表中「5×2」を「10×2」に変更する。

(労働政策課)

○患者の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患者となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類	家畜の 種 類	患者又は疑似 患者の区分	頭羽群数	発 生 の 場 所 又 は 区 域	発 生 年 月 日	経過及び 転 帰
ヨーネ病	牛	患者	1 頭	那須塩原市	平成21年 7 月17日	法令殺

○疑似患者の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が疑似患者となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成21年 7月31日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病 の 種 類	家畜の 種 類	患者又は疑似 患者の区分	頭羽群数	発 生 の 場 所 又 は 区 域	発 生 年 月 日	経過及び 転 帰
ヨーネ病	牛	疑似患者	1 頭	那須町	平成21年 7 月17日	隔離中

(畜産振興課)

○県営土地改良事業の異種目換地の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、県営赤津南部地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を非農用地区域内に換地する土地として指定したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年 7 月31日

栃木県知事 福 田 富 一

市 町 村	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	摘 要
都 賀 町	臼久保	札 場	25-1	田	田	868㎡のうち500㎡	

(農地整備課)

○宅地建物取引業者の所在の申出

次の宅地建物取引業者については、その所在を確知することができないので、当該宅地建物取引業者は、その所在を栃木県知事に申し出るよう宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から所在の申し出がないときは、同項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消すことがある。

平成21年 7 月31日

栃木県知事 福 田 富 一

免許証番号	商号又は名称	氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
栃木県知事 (12) 第674号	グリーン開発	糸川 浩俊	栃木県宇都宮市南大通り1-10-12

(住宅課)

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成21年 7 月31日

栃木県監査委員 三 森 文 徳
同 小 瀧 信 光
同 黒 本 敏 夫
同 田 崎 昌 芳

第 1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第 2 監査対象期間

平成20年度（ただし、給与事務については、予備監査実施日まで）

第 3 監査の結果

(環境森林部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
林 業 セ ン タ ー	平成21年 5 月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 民 の 森 管 理 事 務 所	平成21年 5 月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

県南環境森林事務所	平成21年 6月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山環境管理事務所	平成21年 6月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
日光治山事務所	平成21年 6月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板森林管理事務所	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県東環境森林事務所	平成21年 6月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
県西健康福祉センター	平成21年 5月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市健康福祉センター	平成21年 5月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県東健康福祉センター	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北健康福祉センター	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板健康福祉センター	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山健康福祉センター	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
保健環境センター	平成21年 6月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
精神保健福祉センター	平成21年 6月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(農政部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
県央家畜保健衛生所	平成21年 5月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南家畜保健衛生所	平成21年 5月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北家畜保健衛生所	平成21年 5月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
畜産試験場	平成21年 5月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業試験場 (栃木分場・いちご研究所・原種農場を含む。)	平成21年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
水産試験場	平成21年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
酪農試験場	平成21年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業大学校	平成21年 5月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業環境指導センター	平成21年 5月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
図書館	平成21年 5月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利図書館	平成21年 5月15日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
芳賀青年の家	平成21年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
太平少年自然の家	平成21年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
総合教育センター	平成21年 6月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの